

奈良県告示第百九十一号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和五年八月二十二日

奈良県知事 山下 真

名称	所在地	認定が効力を有する期限
社会医療法人高国会高井病院	天理市蔵之庄町四七〇番地の八	令和八年八月十七日